

# はさま地域包括だより

発行：登米市迫地域包括支援センター（受託法人：社会福祉法人恵泉会）  
 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1（迫総合支所内）  
 電話 0220-22-1152  
 FAX 0220-23-8623

## 認知症のこと ひとりで悩んでいませんか？

認知症は誰もがなりうる症状です。お気軽にご相談ください。

### 認知症相談

もの忘れなど心配な症状のある方について、総合診療医が相談に応じます。費用は無料です。予約制となります。

日程	日程	相談会場・時間
令和6年9月19日	令和7年1月16日	登米市役所 南方庁舎1階 相談室 午前10時～
令和6年11月21日	令和7年3月13日	



### 認知症初期集中支援チーム

認知症になってもご本人の意志を尊重し、住み慣れた地域で生活を送ることができるように専門職によるチームが支援します。費用は無料です。

相談・問い合わせ

迫地域包括支援センター

長寿介護課地域包括支援係 ☎0220-58-5551

### 認知症ケアガイドブック

認知症の状態に応じて、どこで、どのような相談やサービス利用ができるのか大まかな目安を示したものです。

認知症は病気の進行によって症状が変化することから、認知症ケアガイドブックを活用していただき、認知症についての不安を少しでも軽減し、安心して暮らしていくための参考としていただければ幸いです。

認知症ケアガイドブックは地域包括支援センターにて配布しております。



## 【認知症サポーター養成講座】開催

認知症について正しく理解し、地域や職場で認知症の人やその家族を見守ったり、寄り添ったり、支え合ったりできるように応援する「認知症サポーター」を養成する講座を開催します。

【日時】令和6年8月2日（金）午後1時30分～午後3時

【場所】迫保健センター（迫町佐沼字中江二丁目6番地1）

【申し込み】迫地域包括支援センター ☎0220（22）1152

【申込期限】令和6年7月31日（水） ※定員20名（先着順）



私は認知症サポーターです。

認知症サポーターカード

# 登米市エンディングノート

～ もしものときに伝えたい ～  
大切な家族に宛てたわたしからのメッセージ



自分の意志を伝えることができなくなった時にも、自分らしい生き方を選択できるように、身近な人に伝えたいこと、伝えておくべきことを書くためのノートです。あらかじめ思い出や告知・延命措置、医療・介護に対する希望などを書き留めておくことで、ご自身の歴史や意思をご家族に伝えることができ、最期まで自分らしく過ごせるようにとの願いを込めています。

書き方のルールや必ず書かなければいけないことはありません。自分の思いを自由に書いてみてください。

※このノートに法的な拘束力はありません。法的な拘束力が必要な場合は、遺言書の作成を検討してみてください。

ノート希望の方は地域包括支援センターまで

## 出前講座のご紹介

健康寿命を伸ばす取り組みのひとつとして、地域に出向き健康づくり・介護予防教室を開催しております。

★介護保険、介護予防、認知症、権利擁護等の講座を受け付けておりますが、それ以外でも希望講座がありましたらお気軽にご相談ください。講師料は無料です。



3/12

大網南町内会お茶っこ飲み会 様  
「フレイル予防と  
認知症ケアパス活用について」



5/22

佐沼駅前区自治会 様  
「認知症について」

## ご報告

## 買い物支援一覧表 ～ 迫町新田地区～

昨年度、新田地区民生委員の方々や迫圏域居宅介護支援事業所のケアマネジャーの方々、新田公民館、社会福祉協議会迫支所など、関係機関の方々に参加していただき、「迫町新田地区での買い物・食関係の資源について」をテーマにネットワーク会議を開催しました。

この度、会議で出た意見をもとに資源一覧表を作成させていただきました。地域の方でお困りの方がおりましたら、是非ご相談ください。

作成にあたりご協力いただいた皆様、大変ありがとうございました。

迫地域包括支援センターにて配布中!



迫地域包括支援センターは、介護・福祉・保健の専門職がチームとなり、地域で暮らす **65歳以上**の高齢者を支援します。来所相談、電話相談・訪問相談どんな方法でもどうぞお気軽にご相談ください。相談は無料です。

### 【営業日及び営業時間】

○営業日 月曜日から金曜日まで（土日、祝祭日は定休日）

○営業時間 午前8時30分から午後5時15分まで

※なお、来所での相談の際には、職員が不在の場合もありますので、事前に電話連絡を下さい。

